

お知らせ

2019年10月
J A R D保証事業センター

スプリアス確認保証のかしこい利用について ～古い無線機を複数台お使いの方へ～

J A R Dでは平成28（2016）年9月からスプリアス確認保証業務を実施しており、特例措置として複数回割引及びJ A R L会員割引の2つの割引を設けております。

① 複数回に分けて手続きをしても保証料の総額は同じです！

古い無線機を複数台お使いの方から、2022年11月までのスプリアス経過措置期限までに、「どの無線機を残してどれを処分するか迷っているためスプリアス確認手続きを先延ばしにしている」というお話を多数お聞きします。

そのような場合は、まず、「スプリアス確認保証可能機器リスト」に掲載されている無線機で確実に使う無線機について、先にスプリアス確認保証を受けていただき、後日、残りの無線機について、改めてスプリアス確認保証を申し込まれても、支払う保証料の総額は変わりません。免許番号が同じ場合は、複数回割引で2回目以降は無線機の台数に応じた料金だけで基本料は不要です。

② J A R L会員割引には期限があります！

J A R L会員の方は、対応促進のために複数台お申込みの際に基本料を除き2台（2,000円）まで割引しておりますが、スプリアス確認保証の開始から3年が経過しようとしていることから、本年12月から1台へ、その1年後には廃止する予定です。

新スプリアス対応期限まで残すところあと3年となりました。

お早目にお申込み願います！

【保証料の特例措置】

1 複数回割引（同一局の複数回申込み⇒2回目以降は基本料が無料）

スプリアス確認保証可能機器の追加等により、同じ無線局（注）で2回以上スプリアス確認保証を受ける場合、2回目以降は基本料が無料となり、無線機の台数に1,000円を乗じた額のみとなります。

2 J A R L会員割引（J A R L会員⇒3台まで2,600円）

同じ無線局（注）で複数台の保証を受ける場合、2回目以降の料金から2台分（2,000円）を1回に限り減額します

（例）5台出願の場合

$$1 \text{ 台目} 2,600 \text{ 円} + (4 \text{ 台} \times 1,000 \text{ 円}) - \underline{(2 \text{ 台} \times 1,000 \text{ 円})} \\ = 4,600 \text{ 円}$$

注：同じコールサインでも、移動する局と移動しない局のように免許番号

（例：関A第123号）が異なる場合はそれぞれに割引措置が適用されます。